4　処分の原因となった事実　平成23年12月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年12月27日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大成工務株式会社　岡田　典久　東京都千代田区神田和泉町１―８－２　国土交通大臣許可（特―22）第12043号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年１月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名　主たる営業所の所在地及び許可番号　スチールエンジ株式会社　松谷竜二郎　東京都中央区日本橋馬喰町１－５－６　国土交通大臣許可（般―22）第21321号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年１月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年１月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　化工建設株式会社　廣江信一郎　千葉県千葉市中央区中央港１―９－５　国土交通大臣許可（特―19）第14333号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及び防水工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年１月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年１月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　郡リース株式会社　郡　　正直　東京都港区六本木６―11―17　国土交通大臣許可（特―19）第6653号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年１月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年１月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アイテクノ　安田　岸雄　東京都港区白金台３―19―３　国土交通大臣許可（般―18）第19465号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年１月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年１月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社サンワホーム　遠藤　和彦　山梨県中巨摩郡昭和町西条33―１　国土交通大臣許可（特―20）第16303号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年１月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年１月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社トマック　神野　信行　東京都江東区青海２－４―24　国土交通大臣許可（特―18）第14885号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年１月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年１月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＩＨＩ機械システム　谷　研一郎　東京都港区港南２―12―32　国土交通大臣許可（特―19）第19910号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年１月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年１月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社オフィス企画　浜島　規純　東京都千代田区霞が関３―８－１　国土交通大臣許可（般―19）第22463号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年１月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。